



Title	プリズムとしての9・11事件 : 「テロとの戦い」における日本の知識人と世論の考察
Author(s)	エルドリッチ, ロバート・D; 千々和, 泰明
Citation	国際公共政策研究. 2005, 9(2), p. 53-71
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6959
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

プリズムとしての9・11事件*
—「テロとの戦い」における日本の知識人と世論の考察—

9/11 as a Prism:
Japanese Intellectuals and Public Opinion in the War on Terrorism

ロバート・D・エルドリッジ**、千々和泰明***

Robert D. ELDRIDGE and Yasuaki CHIJIWA

Abstract

This study explores the opinions on the 9/11 terrorist attacks and the war on terrorism expressed by Japanese intellectuals and the manner in which they attempted to express these views for the general public by reviewing the discussions in monthly intellectual journals and academic ones. It suggests that the interpretation of 9/11 would serve as a prism of evaluating events afterward, such as the War in Afghanistan, the Iraq War, and Japan's participation. Furthermore, these opinions can be categorized according to the appraisal of the validity and legitimacy of each issue.

キーワード：9・11事件、テロとの戦い、知識人、世論

Keywords: Japan, the 9/11 terrorist attacks, the War on Terrorism, Japanese Intellectuals, Public Opinion

* 本稿は2003年度サントリー文化財団「人文科学・社会科学に関する研究助成」に基づく研究成果の一部である。同財団に対し、記して感謝申し上げる。

** 大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授

*** 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

はじめに

本稿は2001年9月11日の米国同時多発テロ事件、及びそれに続く「テロとの戦い」をめぐる、日本の知識人たちがこの問題に関心を有する自国の世論に向けていかなる見解を提示してきたのか、自らの見解をいかに発信しようとしてきたのかを検討することを目的とする。

ここでは「テロとの戦い」をめぐる日本の知識人たちの議論について、『世界』、『潮』、『現代』、『論座』、『中央公論』、『文藝春秋』、『正論』、『諸君!』といった月刊総合雑誌において展開されたものを中心に整理している。加えて、『国際安全保障』、『国際法外交雑誌』のような学会誌において散見される議論の紹介も含まれている¹⁾。ただし、知識人たちによる書籍での詳細な議論は総合雑誌や学会誌ほどに時宜を得ているとは言えないために取り上げていない。同様に、テレビや新聞などのメディアにおける議論もここでは触れていない。

以下では前述した総合雑誌と学会誌の歴史と役割を概観した上で、日本の知識人たちが9・11事件をどのように解釈したのか、アフガニスタン戦争やイラク戦争をどのように評価したのか、「テロとの戦い」への日本の参加をどのように議論してきたのかを考察してみたい。これは9・11事件の解釈がそれに続く出来事を評価する上での開始点、あるいは「プリズム」としての機能を果たしたことを示唆するものである。

1. 総合雑誌と学会誌の歴史と役割

日本に対する外部からの非難に近い描写として、コンセンサスの重視や多様性の欠落などがしばしば指摘される。それにもかかわらず、実際には日本における知識人と世論との間の対話の歴史は古く、かつ幅広いものである。このような傾向は、特に本稿で取り上げられている雑誌に関しては今日においてもなお根強いものであるといえよう。特に知識人たちの議論の舞台としての総合雑誌の歴史は極めて長きに渡るものである。例えば現在読売新聞社の傘下にある『中央公論』の場合、その前身は1887年に登場している。一方、『読売新聞』の主要な論敵である『朝日新聞』が出版する『論座』は、1995年3月に創刊されたばかりである。本章では、各雑誌の編集者や広報部へのインタビューや往復書簡に基づき、それぞれの雑誌の歴史、哲学、言論界における現在の地位を簡潔に概観する。その後、学会誌にも目を転じよう。

1) 日本国際政治学会が発行する『国際政治』や、日本平和学会が発行する『平和研究』では、これらの問題に関する特集は組まれていない。

中央公論

前述したように、調査した8種類の総合雑誌の中で最も歴史の古い雑誌は『中央公論』である²⁾。その前身である『反省会雑誌』は1887年に刊行された。出版社の反省会は京都西本願寺普通教校内において日本のあるべき姿を提示しようと活動していた集団である。1882年、『反省会雑誌』は『反省雑誌』と改められ、社屋が東京に移った後の1899年に誌名が現在の『中央公論』に改題された。

第2次世界大戦中の1944年7月、陸軍情報局が中央公論社（1914年に改名）に対して自発的廃業を勧告したため『中央公論』は同年7月号を以って休刊となり、同社も7月31日限りで解散して清算事務に入った。その後、戦時中の検閲が廃止され、終戦後の1946年1月に復刊することとなった。同月にはその30年前のいわゆる「大正デモクラシー」時代の1916年に同社から刊行されていた『婦人公論』も復刊している。

120年の歴史を通じて『中央公論』が言論界を主導する雑誌であり続けたという評価に多くの読者は賛意を示すであろう。しかしながらそのような成功にもかかわらず、（他の総合雑誌のように）1990年代の財政難のために1999年に読売新聞社に売却された。現在の月間発行部数は平均5万部である。

現代

次いで歴史の古い総合雑誌は講談社が創刊した『現代』である。同社は戦前、戦後それぞれの時期に『現代』と題した月刊誌を発行しており、前者は政党政治、第1次大戦後の平和主義、社会的自由といった理念を代表する大正デモクラシー後期の1920年に刊行された。『現代』の発刊はそれに先立つわずか10年前に設立された講談社の野間清治の手によるものである。講談社は「高級知識の民衆化」を使命とする『雄弁』の発行に伴って1909年に設立されたが、それ以来約50種類もの雑誌、数多くの書籍を次々と刊行する出版社となった³⁾。『雄弁』を改良する段階で生まれた戦前の『現代』は1946年まで続いたが、その後『キング』『日本』両誌の使命を受け継いで、戦後再び『現代』が刊行されたという経緯がある。

編集部によれば現在の発行部数は約10万部であるが、図書館での購読者が多く、読者の正確な数字は把握できていないという⁴⁾。世界的にノンフィクション雑誌の衰退が目立つ中で、同誌の編集者は「日本一のノンフィクション雑誌」を目指したいと答えている⁵⁾。

2) 『中央公論』編集者からの書簡、2004年8月3日。

「中央公論ホームページ」<http://www.chuko.co.jp/ad/ck/>（2004年8月15日）も参照。

3) 『現代』代表者からの書簡、2004年12月1日。

4) 『現代』代表者からの書簡、2004年11月26日。

5) 『現代』代表者からの書簡、2004年12月2日。

文藝春秋

『文藝春秋』は『中央公論』、『現代』と共に戦前に出版されたもう1つの総合雑誌で、関東大震災が発生した1923年に創刊された。おそらく、日本の総合雑誌としては国内的にも国際的にも最もよく知られているものであろう。それは月間平均発行部数63万5000部という数字によっても示されている。特に芥川賞が発表される3月号では発行部数はさらに高まり、2004年度には過去最高の118万5000部を発行した。元来は文学雑誌であった『文藝春秋』の創刊者は著名な文豪である菊池寛で、創刊の辞として「もとより、気まぐれに出した雑誌だから、何等の定見もない。原稿が、集らなくなったら、来月にも廃すかも知れない。また、雑誌も売れ景気もよかったら、拡大して、創作ものせ、堂々たる文藝雑誌にするかも知れない」と述べている⁶⁾。戦後になって総合雑誌へと変貌し、インタビューや告発記事、特に1970年代のロッキード事件に関連する記事によって、公共の討論における中心的な発言者に成長した。同誌の編集者はその役割を政治に対する影響力を行使するようなものとしては考えていないと指摘する。代わりに、「好奇心」がその原動力になっているという⁷⁾。

世界

岩波書店が発行する『世界』は、第2次大戦が終結し、占領軍による民主化改革の進む1946年に生まれた総合雑誌である。調査の対象となった総合雑誌の中では最も革新的で、最も極端な論調を展開している。他の総合雑誌の編集部とは異なり、今回の調査に関して『世界』からの協力が得られなかったため、同誌に関する正確な情報を紹介することはできない。

潮

続いて安保騒動直後の1960年夏、「社会現象を取材し、その陰で今なにが起きているのか、その背景や原因を探り、読者に提示すること」を目的に発行されたのが『潮』である⁸⁾。同時に、同誌の代表者は「時代に流されない、普遍的な生き方とはどういうものかを、記事を通して読者と考える」と断った上で「一流の学者や評論家の意見を掲載し、日本の進むべき道を読者に提示する」と語っている。

45万にも及ぶ『潮』の読者の多くは1930年に創設された後援の宗教団体である創価学会の会員である。また読者のおよそ半数は女性であり、その結果同誌は「女性が読む月刊総

6) 菊池寛「編集後記」『文藝春秋』1巻1号(1923年1月)。

7) 『文藝春秋』広報部からの書簡、2004年8月6日。

8) 『潮』代表者からの書簡、2004年11月25日。

合誌」となっている。一方で読者層が高齢化し、若年層の購読者数は減少を続けている。現在同誌に掲載されている記事は「感動的な読みもの」であったり、時事問題を「できるだけわかりやすく」解説するものであったりする傾向にある。

しかし、同誌の代表者はこの現状が初期の『潮』のあり方から変容していることを嘆いている。1960年代には『潮』及びその他の総合雑誌は「国民を啓蒙するという性格を現在とは比較にならないくらい強く持って」おり、「そういう状況の中で、『潮』は識者の発言とともに、政治・経済・社会に関するノンフィクションを多数掲載し」てきたという。1960年代は「ノンフィクションの黄金期」であった。それが1980年代後半から人間の生き方に関する「感動的な読み物」のような記事が多く掲載されるようになり、そうした傾向は特に1990年代後半から2002年までは同誌に強く反映されていたという。2003年、『潮』は新しいキャッチフレーズを「時代を拓くヒューマンマガジン」とし、政治・経済問題を扱う論文を掲載しながら、その中で活躍する人物を取り上げた論文を一層多く紹介するようになっている。

諸君！

1969年に創刊された『諸君！』は、『文藝春秋』と同じく文藝春秋社が発行している総合雑誌である。調査した雑誌の中では最も保守的な雑誌の1つとして知られているが、それは同誌が「冷戦期当時の偏ったマスコミ報道への異見を紹介することから始まっ」たことによる⁹⁾。『諸君！』が創刊された1969年といえば、大学紛争が発生し、沖縄返還を約した佐藤・ニクソン共同声明が発表された年であるが、前年によく米国が北ベトナム攻撃停止を言明したばかりであり、翌1970年には日米安保条約延長を控えていた時期である。当時文藝春秋社社長であった池島信平が、「諸君！本当の事実を知る権利を行使しましょう」と呼びかけ、福田恆存、清水幾太郎、三島由紀夫、江藤淳ら保守派の論客がこの雑誌で活躍した。現在の発行部数は毎月平均8万部である。

正論

1973年に創刊された産経新聞社の『正論』も『諸君！』と同じく保守的な総合雑誌とみなされており、最も近年に刊行された雑誌の1つである。同誌は「偏向した報道を正す」ことを目的として掲げ、その使命は「メディア批判」にあるという¹⁰⁾。現在の発行部数は月間9万3000部である。

9) 『文藝春秋』広報部からの書簡、2004年8月6日。

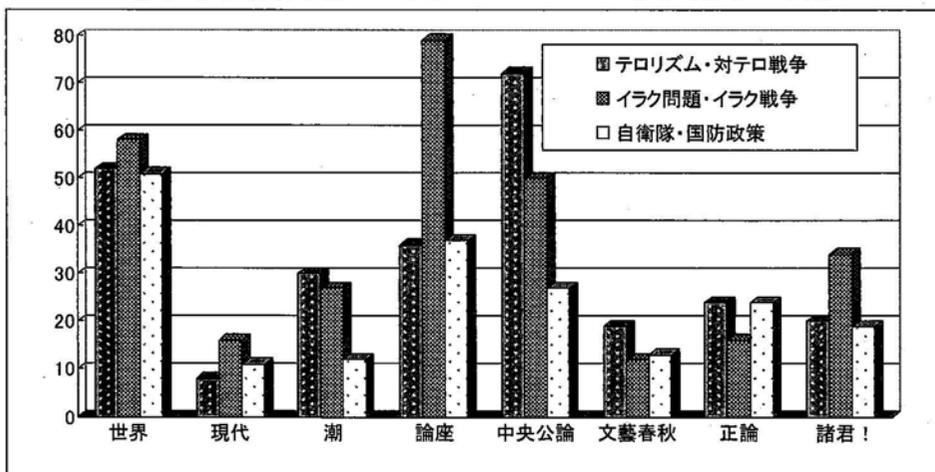
「文藝春秋ホームページ」<http://www.bunshun.co.jp/company/frontline01.htm> (2004年8月15日) も参照。

10) 『正論』編集者からの書簡、2004年12月14日。

論 座

朝日新聞社の『論座』は、既に多くの総合雑誌が出版されていた中で市場に登場した最も新しいものである。1995年3月に創刊され、現在は毎月平均2万部を発行している。現在の編集長である上丸洋一とそのスタッフたちは、発行部数を伸ばすことよりもその質を高めることを望んでいる¹¹⁾。上丸は『論座』の特徴を、記事の見解の多様性、適時性、これらの記事の論争的な性質にあると指摘し、「日本の言論界はたこつぼ化しています。たとえば、イラク戦争を例にとれば、ある雑誌はこれを支持する意見ばかりを載せ、別の雑誌はこれに反対する意見ばかりを載せる。1つの雑誌のなかで、異なる意見の持ち主が議論を闘わせることは〔『論座』を除いて〕ほとんどありません」と語っている。さらに「読者の方も、イラク戦争を支持する人はイラク戦争を支持する雑誌を読み、反対する人は反対する雑誌を読む。自分とは異なる意見を批判的に読むことをしません。つまり、『A』と主張する雑誌を『A』と考える人が読むという同人誌的状况の中にどっぷりとつかっていて、本質的な論争や異なる意見への寛容というものが存在しません」と、上丸は続ける。『論座』では「こうした現状に風穴をあけたいと考え、意見の分かれるテーマについては、できるだけ多様な意見をを紹介することを編集方針として」おり、「異なる意見が出合い戦う『言論のリング』たらんことをめざしてい」る。同時に編集長によれば、『論座』にとっての「理想の読者」とは「自分の気に入った意見だけを読むのではなく、自分とは異なる意見からも何かを汲み取って、自分なりの評価・判断をくだせる人」であ

【図1】各総合雑誌における3つのテーマをめぐる記事の本数



(各総合雑誌の2001年11月号～2004年8月号により筆者作成)

11) 『論座』編集者からの書簡、2004年8月11日。

るという。【図1】はテロリズム・対テロ戦争、イラク問題・イラク戦争、自衛隊・国防政策の3つのテーマをめぐって各総合雑誌が掲載した記事の本数を示したものであるが、おそらく最も論争的な問題といえるイラク問題・イラク戦争について最も多くの記事を紹介しているのは『論座』であった。

本稿では総合雑誌の他に、複数の学会誌における議論を取り上げている。確かに学会誌は世論の間で広く読まれている訳ではない。しかし、シンポジウム、コラム、テレビ番組のような議論の舞台で世論との対話に影響力を有する国際関係の研究者たちの目に止まるものである。彼らは学会誌における同業者の議論を広く利用し、または逆にあからさまに否定する。このため、国際安全保障学会の発行する『国際安全保障』や、国際法学会の『国際法外交雑誌』といった学会誌において発表されてきた関連のある論文を紹介する。また、外務省が後援する影響力のある月刊誌『外交フォーラム』における知識人たちの主張も取り上げている。

2. 9・11事件の解釈

ニューヨークの世界貿易センタービルとワシントンの国防総省への民間航空機突入によって約3000名もの犠牲者を出した9・11事件は、大規模なテロの脅威を現実のものとし、全世界を震撼させた出来事であった。この事件は直ちに日本の言論界にも衝撃を与え、翌月以降の日本の各総合雑誌、学会誌では、特集記事や論文が大々的に掲載された。9・11事件をめぐる日本の知識人たちの解釈は多岐に渡るものであったが、大別すれば3つの論調に代表されていたように思われる。

第1に、9・11事件を壮大な文明史的スケールから解釈するものである。この立場は米国の社会学者ハンティントン (Samuel P. Huntington) が事件の約10年前に提起して一世を風靡した「文明の衝突」論や、「米国の没落」といった観点を強調する。例えば、『文藝春秋』誌上でロッキード事件を告発して田中角栄首相を辞任に追い込んだことで知られる評論家の立花隆は、9・11事件をキリスト教とイスラム教の対立として描き、十字軍遠征の歴史を引く。「『文明の衝突』はこれからするさせないの問題ではなくて、すでに千年も前から起きているのである。その衝突が千年間つづいてきた結果として今日の事態がある」と、立花は事件直後に記している¹²⁾。また保守派の論客である福田和也は9・11事件を米国の没落の始まりとみなし、ローマ帝国のように「野蛮と直面をせざるを得なくなった文明が、自らを野蛮化していく過程において起こった事件」とであると論じた¹³⁾。

12) 立花隆「自爆テロの研究」『文藝春秋』79巻13号 (2001年11月)、110頁。

13) 福田和也「『覇権国アメリカ』その終焉の始まり」『正論』351号 (2001年11月)、38頁。

第2に、9・11事件の起源を貧困や抑圧、不平等といった、グローバル社会の根源的な矛盾に見出すものである。このような立場から平和研究の大家で東京大学名誉教授の坂本義和は、「テロリズムの根として、貧困をあげる人が多いが、私は、貧困そのものというより、貧困をも含む社会の抑圧構造と、それに対応する被抑圧意識とをあげるべきだと考える」と指摘する¹⁴⁾。同様に哲学者の竹田青嗣・明治学院大学教授は、「資本主義の矛盾の拡大が克服されうる原理が納得される形でつくりだされなにかぎりには、『テロ』は決して収まらず、新しい対立構造は反復されるほかありません」との見方を示している¹⁵⁾。

このような議論の一部には、9・11事件以前の米国の対外政策それ自体を問題視するものもあった。評論家で常葉学園大学助教授の副島隆彦は、「アメリカ合衆国が、あまりに『世界帝国』となって、世界中をわがもの顔でのし歩いたことに対する反発と反感が〔9・11事件の〕背景にある」と論じ¹⁶⁾、評論家の西谷修・東京外国語大学教授は、『『文明の衝突』を演出するこの秩序〔世界新秩序〕そのものが、実は『テロ』を歴史的かつ構造的に生み出しており、その強化はますます『テロ』の激化を生むだけだということを、今度の事件が示したのではないだろうか。〔中略〕今度の事件は明らかに湾岸戦争以来のアメリカの政策の帰結なのだ』とみなした¹⁷⁾。

第3に、9・11事件を文明的スケールやグローバル社会の矛盾から解くのではなく、明確に犯罪と位置付け、これに対する処断を求めるものである¹⁸⁾。劇作家としても知られる評論家の山崎正和・東亜大学学長は、9・11事件の実行犯には具体的な要求がなく、また彼らが匿名性を貫いていることから、これを「独善的愉快犯」と呼び、「犯された罪はまず裁くべきではない。犯人の情状を酌量したり、犯罪の重さを相対化したりするのはその後の話であって、この前後を逆転して空論に耽るの、理性ではなく犬儒主義の所業なのである」と論じた上で、「今回のテロを明確に犯罪として評価し、テロリズムとテロ支援組織を処罰する行動を起こすことのほかにない」と論じた¹⁹⁾。同じように中東専門家である山内昌之・東京大学教授は、「テロリストは国家と違い、対等な交渉や話し合いの対象になり得ない」と指摘している²⁰⁾。国際政治学を専攻する東京大学教授の田中明彦も、9・11事件を「被害者の規模からして『戦争』と呼んでおかしくない」と主張した²¹⁾。

しかしこの立場の知識人の中には、ブッシュ (George W. Bush) 政権がテロを「戦争」

14) 坂本義和「テロと『文明』の政治学」『世界』697号(2002年9月)、59頁。

15) 竹田青嗣「自由と平等のアンチノミー」『論座』92号(2003年1月)、41頁。

16) 副島隆彦「大事件を解き明かす『ブローバック理論』の教訓」『正論』351号(2001年11月)、50頁。

17) 西谷修「これは『戦争』ではない」『世界』694号(2001年11月)、34頁。

18) 筆者たちの主張を明らかにすれば、この立場に該当するものである。

19) 山崎正和「テロリズムは犯罪でしかない」『中央公論』116巻11号(2001年11月)、34-35、41頁。

20) 山内昌之「『開かれた社会』の『敵』」『諸君!』33巻11号(2001年11月)、65頁。

21) 田中明彦「テロとの『戦争』で日本は何をなすべきか」『中央公論』116巻11号(2001年11月)、105頁。

とみなしたことを批判し²²⁾、司法的手段によってこれに対処することを求める声もあった。アジア経済研究所の酒井啓子は同一誌面上にある田中の主張とは異なり、「テロを刑事事件として扱い、実行犯をとりまとめている人物なり組織を捕まえること」を提唱している²³⁾。その上で、『イラクとアメリカ』などの著作で知られるこの中東専門家は、「テロ犯を自分たち国家と同格にまで上げたのはアメリカであり、正義を標榜するテロ犯に対して、アメリカもまた正義を背負ってしまった」と分析する。

このように、日本の知識人たちは9・11事件に対してかなり幅のある解釈を下している。こうした解釈の相違は、9・11事件後に展開された「テロとの戦い」の評価を規定する土台となるものであった。

3. アフガニスタン戦争の評価

9・11事件の翌12日、国際連合安全保障理事会は決議1368号を採択し、国連憲章第51条に基づく自衛権を再確認した上で、「すべての国に対して、これらテロ攻撃の実行者、組織者及び支援者を法に照らして裁くために緊急に共同して取り組むことを求め」と共に、「これらの行為の実行者、組織者及び支援者を援助し、支持し又はかくまう者は、その責任が問われることを強調」し、「更なる協力並びに関連する国際テロ対策条約及び特に1999年10月19日に採択された安全保障理事会決議第1269号をはじめとする安保理決議の完全な実施によって、テロ行為を防止し抑止するため一層の努力をするよう国際社会に求め」た²⁴⁾。さらに同日、NATO加盟19ヶ国は北大西洋条約第5条を発動し、テロに対する米国との共同防衛を決定した。米国は9・11事件の実行犯としてビンラディン (Osama bin Ladin) に率いられたイスラム原理主義組織「アルカイダ」を特定し、約1ヶ月後の2001年10月7日、これを庇護するアフガニスタンのタリバン政権に対して自衛権の行使としての軍事行動を開始した。そして12月にはタリバンをその本拠地であるカンダハルから退去させ、対テロ戦争の初戦に完勝した。

「不朽の自由」作戦として知られるアフガニスタン戦争の是非をめぐる日本の知識人たちの評価の相違は、大まかには2つの問題に関する解釈の相違に根差すものであったと言える。第1に対アフガニスタン武力行使のテロ対策としての有効性であり、第2に国際法上の正統性である。そしてアフガニスタン戦争の有効性と正統性の解釈は、前述のよう

22) U.S. Government, *President's Remarks at National Day of Prayer and Remembrance*, September 14, 2003, <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2001/09/20010914-2.html>>, accessed June 21, 2004.

23) 酒井啓子『『正義』と『正義』の戦いにするな』『中央公論』116巻11号(2001年11月)、94-95頁。

24) United Nations, Security Council, *Resolution 1368 (2001)*, September 12, 2001, <<http://ods-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N01/533/82/PDF/N0153382.pdf?OpenElement>>, accessed June 21, 2004.

に9・11事件の解釈とある程度結び付くものでもあった。

アフガニスタン戦争に批判的な知識人たちの論調は、まずその有効性に疑義を呈する。例えば中東専門家である宮田律・静岡県立大学教授にとって、アフガニスタン戦争は「テロと報復という悪循環を繰り返すイスラエル対パレスチナの対立構造が全世界に拡大することを意味しかねない」ものであった²⁵⁾。評論家の加藤周一も、「タリバンを倒せばテロはいくらか減るかもしれない。だが、減らないかもしれない。あるいは増えるかもしれない。その点についての説得力ある議論がまったくないのである」と主張する²⁶⁾。こうした評価は、9・11事件をグローバル社会の根源的な矛盾に見出す解釈の延長線上に位置付けられよう。また「テロとの戦い」を戦争とはみなさない知識人たちには、武力行使はテロ対策としては過剰な反応であると映った。なぜなら防衛研究所の片山善雄によれば、「テロはあくまでも非軍事の事象であり、テロ対策において、軍でなければ果たせない役割もあるが、それは戦術レベルであり、全体としてのテロ対策は、治安維持行為である」からである²⁷⁾。同様に国際法の立場から松井芳郎・名古屋大学教授は、「このテロを構成した個々の犯罪行為、たとえば航空機の不法な奪取、飛行中の航空機内における暴力行為、公共の場所に対する爆弾等による攻撃などは、それらへの加担行為も含めて、既存の諸条約によって処罰が可能な犯罪であ」と指摘する²⁸⁾。三井物産戦略研究所の寺島実郎も、「『国境を越えた組織犯罪』や『人道に対する罪』に対して国際刑事訴訟法的手続きを装備して処断するICC〔国際刑事裁判所〕のような構想こそ推進されるべき」であると提唱した²⁹⁾。

またアフガニスタン戦争の国際法上の正統性を問題視する国際法学者の松田竹男・大阪市立大学教授は、「自国の安全を脅かされた場合には、相手国の責任の有無にかかわらず、誰に対してでも武力を行使できるというのは、かつての自己保存権の考え方であって、現代国際法の下ではとうてい認めることのできない考え方と言わなければならない」と論じる³⁰⁾。同じ国際法の立場から京都大学教授の浅田正彦は、「今回の事件に照らして、タリバンの側に、〔中略〕『実質的関与』があったかといえば、消極的に捉えざるを得ないように思われる。タリバンの行為は、アメリカの安保理議長宛書簡にもあるように、アルカイダに自国領域の使用を認めたという程度に留まるからである。だとすれば、タリバンの行為は、武力行使ではあっても武力攻撃には至っていないということになり、したがってアメリカは、アフガニスタンに対して自衛権を援用して武力を行使できる立場にはなかつ

25) 宮田律「イスラーム過激派の対米憎悪の要因は何か」『世界』694号(2001年11月)、61頁。

26) 加藤周一「文明の『衝突』から『対話』へ」『潮』516号(2002年2月)、97頁。

27) 片山善雄「9・11事件が意味するもの」『国際安全保障』30巻1・2号(2002年9月)、65頁。

28) 松井芳郎「米国の武力行使は正当なのか」『世界』695号(2001年12月)、42、46頁。

29) 寺島実郎「21世紀日本外交の構想力 イラク戦争を超えて」『論座』104号(2004年1月)、23頁。

30) 松田竹男「国際テロリズムと自衛権」『国際法外交雑誌』101巻3号(2002年11月)、4頁。

たと結論せざるを得ないということになる」との主張を展開した³¹⁾。

一方、アフガニスタン戦争を肯定的にとらえる知識人たちは、武力行使の有効性を強調する。テロ対策としての武力行使の有効性を疑問視する声に対して先に紹介した山崎正和は、「空母や爆撃機を派遣したところで問題は解決しないという人もいるが、それも私はおかしいと思います。なぜなら、たしかに貧困は犯罪を生むとしても、貧困の問題がぜんぶ解決するまで犯罪を放置しておいていいのかといえば、そんなことはないはず」と反駁している³²⁾。戦争の帰趨についても田中明彦は、「軍事力の面でいえば、アフガニスタンにおける軍事作戦は、当初の懐疑的見方を全面的に否定するような軍事的効果を示した」とみなす³³⁾。こうした議論は、9・11事件を明確に犯罪と位置付け、「テロとの戦い」を戦争と見る論調の流れを汲むものであった。また外交史家であり、9・11事件当時はハーバード大学で在外研究中であった神戸大学教授の五百旗頭真は、「もしブッシュ大統領のアメリカが、あまりのことに茫然自失して戦いに起ち上がらなかったとすれば、21世紀の世界はジェノサイド・ショーの連続上演に痙攣を繰り返さなければならなかったであろう。幸いにも、重大な挑戦があり、大義がある時は、犠牲を払っても戦い抜くことを、9月11日のアメリカは明らかにした」と指摘し、米国の行動を評価している³⁴⁾。

正統性の問題に関しても山内昌之は、アフガニスタン戦争はテロに対して確固とした包囲網を構築したものであって、「アフガニスタン国民ではなく、タリバンへの攻撃」であったとしてその正統性を擁護する³⁵⁾。また国際機構論を専攻する青山学院大学の青井千由紀助教授は『国際安全保障』誌上で、「『国際平和の国内的な源泉』という安全保障上の考え方がさらに定着した」と述べてやはりその正統性を肯定的に評価している³⁶⁾。

アフガニスタン戦争をめぐる日本の知識人の評価は、9・11事件の解釈を汲み、また戦後日本における理想主義と現実主義の論争をある程度反映したものであった。しかし続くイラク戦争において、その論調はより複雑化していくこととなる。

4. イラク戦争の評価

アフガニスタン戦争で勝利を収めた米国の矛先は、フセイン (Saddam Husein) 政権下のイラクに向けられた。ブッシュ大統領は2002年1月19日に上下両院合同会議で行なった一般教書演説において、イラクをイランや北朝鮮と共に「悪の枢軸」(Axis of Evil)

31) 浅田正彦「同時多発テロ事件と国際法」『国際安全保障』30巻1・2号(2002年9月)、79頁。

32) 山崎正和「『文明対反文明』の戦い」『潮』515号(2002年1月)、78頁。

33) 田中明彦「米国、イラク攻撃の3つのシナリオ」『中央公論』117巻10号(2002年10月)、52頁。

34) 五百旗頭真「狂気と破壊を超えて」『論座』79号(2001年12月)、19頁。

35) 山内昌之「ポスト・タリバンとユーラシア政治力学」『中央公論』117巻1号(2002年1月)、43-44頁。

36) 青井千由紀「9・11後の軍事行動と国連体制」『国際安全保障』30巻1・2号(2002年9月)、88頁。

と非難した³⁷⁾。さらにブッシュ政権は2002年の『国家安全保障戦略』において、大量破壊兵器とテロの脅威に対しては「必要ならば先制的に行動する」との立場をとり³⁸⁾、同年度の『国防報告』では「戦争は有志連合によって最もよく戦われる」として、イラクに対して武力行使も辞さないとする強硬策を推し進めていった³⁹⁾。11月18日、国連安保理はイラクに対して即時、無条件、無制限の査察の受け入れを求め、「さらなる決議違反は深刻な結果に直面することになる」とする決議1441号を採択し⁴⁰⁾、イラクはこれを受け入れた。しかし、イラクの実質的な協力が不十分なものに止まり、決議1441号を補完する新決議の採択もフランスやドイツの反対によって実現できなかったため、2003年3月20日、米国は英国、オーストラリア、スペインなどと共に対イラク戦争を開始した。その結果、4月8日に首都バグダッドは陥落し、フセイン体制は崩壊した。

日本の言論界においては、イラク戦争についても対アフガニスタン武力行使の評価と同様、その有効性と正統性が問われることとなった。イラク戦争において問われた有効性とは、主に大量破壊兵器の問題とイラクの民主化に関するものであった。またその正統性については、特に「先制行動論」(preemptive action)の是非を中心に、アフガニスタン戦争以上に激しい論争が展開された。

まず、イラク戦争の有効性に批判的な議論について概観しよう。この立場の知識人たちは、対イラク武力行使が大量破壊兵器の問題の解決やイラクの民主化を導くものではないと主張した。9・11事件をグローバル社会の根源的な矛盾に見出し、武力行使の有効性に疑問を呈する知識人たちと同様に外交史家の豊下楯彦・関西学院大学教授は、『誰がフセインを育てたか』という根本問題を抉りださないならば、こうした『独裁者』の再生産が繰り返されることになる」と論じる⁴¹⁾。また酒井啓子のように、「迂遠な手段であるとはいえ、軍事攻撃より査察を継続したほうが長期的な効果としては有益だともいえる」として、武力行使よりも査察継続の有効性を説くものや⁴²⁾、評論家で麗沢大学教授の松本健一のように、大量破壊兵器が「ない」ことを証明するのは論理的に困難であるとして、「アメリカや査察団が『ある』と論証すべきなのだ」とするものもあった⁴³⁾。

特に武力行使の正統性については、アフガニスタン戦争の際になされたものよりも厳し

37) U.S. Government, *The President's State of the Union Address*, January 19, 2002,

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/20020129-11.html>>, accessed May 20, 2004.

38) U.S. Government, *The National Security Strategy of the United States of America*, September, 2002, p.6.

39) U.S. Government, Department of Defense, *Annual Report to the President and the Congress 2002*, August 15, 2002, p. 30.

40) United Nations, Security Council, *Resolution 1441 (2002)*, November 18, 2002,

<<http://ods-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N02/682/26/PDF/N0268226.pdf?OpenElement>>, accessed June 21, 2004.

41) 豊下楯彦『新しい戦争』と『旧い同盟』『世界』697号(2002年9月)、70頁。

42) 酒井啓子『フセインとアメリカの錯綜した関係』『潮』531号(2003年5月)、78頁。

43) 松本健一「米国追従は本当に『国益』か」『論座』102号(2003年11月)、36頁。

い批判が向けられた。例えば『デモクラシーの帝国』の著者である国際政治学者の藤原帰一・東京大学教授は、「アメリカ社会の自衛とか、イラクの解放などといった強弁には、国際的な正統性がない。国連の査察が続けられるさなかに、ブッシュ大統領が一方的な最後通告を行ったという手続きを見ても、国際的な授權のない戦争であることは明らかだ」と論じた上で、「通常の国際関係からいえば、アメリカのイラク攻撃は侵略戦争に過ぎない」と主張した⁴⁴⁾。特に先制行動論について国際基督教大学教授の最上敏樹は国際法の立場から、「それが許されるなら世界各地で先制攻撃が合法的に発生することになるだろう」と指摘する⁴⁵⁾。反米保守派の論客である西部邁は、「それ〔イラク戦争〕が近代の戦争史上で『最も汚い戦争』との定評をやがて得るであろうことは間違いないところだ」と辛辣な批判を浴びせた⁴⁶⁾。

これらの議論の一部は単なる米国批判に止まらず、米国の政策を新たな「帝国主義」と位置付ける議論に発展していった。イラク戦争をめぐる議論の中で、「帝国の周辺に住む諸国民は、毎年のように繰り返される暴力に怯え続けることしかできない」（福田和也）⁴⁷⁾、『9・11』の強烈なショックによって『安全強迫神経症』に冒されたアメリカは、『絶対的な安全』という幻想を追い求めて『安全の帝国』へと急速に変貌しつつある」（憲法学者の岡本篤尚・神戸学院大学教授）⁴⁸⁾、「〔現代は〕次なる世界戦争の『戦中』であり、それを拡大させている帝国は日本やドイツではなく『アメリカ世界帝国』なのである」（政治哲学者の小林正弥・千葉大学助教授）など⁴⁹⁾、「帝国」という用語が左右を問わず日本の論壇において頻出することとなった。

続いて、イラクにおける米国の行動に肯定的な議論に目を転じよう。この立場の代表的な論客は東京大学の著名な外交史家から国連代表部次席大使に転じた北岡伸一である。北岡は、「アメリカが世界の警察官として振る舞うのは不愉快だという人が少なくないが、アメリカが警察官の役割を返上してしまったら、誰がその代わりに務められるだろうか」という問題を提起する。さらに「アメリカの行動は国連憲章違反なのかというのと、そうとはいえないと考える。つまり、これは従来国際法が想定していなかった事態なのである」と論じて、対イラク武力行使の有効性と正統性を認めている⁵⁰⁾。

しかしイラク戦争終結から現在に至るまで、大量破壊兵器の存在は確認されていない。この点について米国外交専門家である村田晃嗣・同志社大学助教授は、「フセイン体制は

44) 藤原帰一「帝国の戦争は終わらない」『世界』713号（2003年5月）、59頁。

45) 最上敏樹「国連平和体制が終焉する前に」『世界』711号（2003年3月）、60頁。

46) 西部邁「アメリカ戦略にはらまれる狂気」『正論』369号（2003年4月）、67頁。

47) 福田和也「帝国の影の下で」『諸君!』35巻6号（2003年6月）、30頁。

48) 岡本篤尚「地上を覆い尽くす『安全の専制』」『論座』96号（2003年5月）、70頁。

49) 小林正弥「『反テロ』世界戦争の拡大に抗して」『論座』97号（2003年6月）、79頁。

50) 北岡伸一「日米安保を基軸にした『国連重視』へ」『中央公論』118巻5号（2003年5月）、58-60頁。

ながらも、大量破壊兵器を保有していると疑わせるような態度を意図的にとりながら、その証拠はつかませないという『戦略的あいまい性』を追求してきたのである。大量破壊兵器というモノではなく、この『戦略的あいまい性』という状況こそ、『問題の本質』であった」と指摘している⁵¹⁾。

またイラクの民主化という点についても、池内恵・国際日本文化センター助教授はこれに一定の評価を与える。「市民がフセイン政権の支配に飽き果て、その消滅を望んでいたこと、しかもそれは外部からの圧力によってしかもはや不可能と観念していたこと、この基本的な点を踏まえない報道や論評があまりに多い」と、1973年生まれという若さにもかかわらず既に卓越した中東専門家である池内は述べている⁵²⁾。

また多くの国際法学者からの批判的となった正統性の問題についても、国際法の分野における著名な研究者の1人である横田洋三・中央大学教授は、「今回の米英のイラク攻撃を、『イラクの領土保全および政治的独立を脅かさない』という条件のもとで許容する発展的〔国連〕憲章解釈の余地がある」と主張した⁵³⁾。また陸上自衛隊北部方面総監を務めた安全保障専門家の志方俊之・帝京大学教授や国際法を専攻する真山全・防衛大学校教授は、国連決議678号、687号、及び1441号によって、対イラク武力行使は国際法違反ではないとみなす⁵⁴⁾。航空自衛隊から外務省に入り、テレビ番組のコメンテーターでもある安全保障専門家の森本敏・拓殖大学教授は、「国連による国際秩序は正義でも真理でもなく、安保理常任理事国の馴れ合いとエゴの世界である」と述べ、国連への過度の信頼を戒める⁵⁵⁾。先制行動論そのものについても日本国際問題研究所で安全保障を専門とする神保謙のように、『『国家安全保障戦略』では先制行動が無制限に適用されるわけではなく、限定的な手段として位置付けられていることに着目する必要がある』と、「先制行動の考え方は決して新しいものではなく、また米国のみが追求してきたものでもない」として、「伝統的な『自衛権』にとらわれ、安全が守られないのでは、本来の立法意図は達成できない」とする向きもある⁵⁶⁾。また防衛研究所の吉崎知典が論じるように、『『不完全な世界』においては、先制と予防の境界線が曖昧になるのみならず、人道的視点から主権国家に対して予防的に介入することは『正義の戦争』との位置づけることも可能であろう。米国はいまだにイラクからの出口戦略 (exit strategy) を見いだせない状態であるが、紛争後の復興プロセスの帰趨によって、軍事介入の評価が変化してゆくかもしれない』といった⁵⁷⁾、

51) 村田晃嗣「強調された『イラクの責任』『北朝鮮』」『論座』102号(2003年11月)、44頁。

52) 池内恵「イラク『対テロ』戦争に、不戦敗は許されない」『諸君!』36巻1号(2004年1月)、57頁。

53) 横田洋三「国連憲章の『発展的解釈』へ」『中央公論』118巻6号(2003年6月)、63頁。

54) 志方俊之「フセインは殺さない」『諸君!』34巻12号(2002年11月)、73頁、真山全「武力攻撃の発生と自衛権行使」『国際安全保障』31巻4号(2004年3月)、23頁。

55) 森本敏「『イラクの自由』作戦の教訓と意味合い」『外交フォーラム』16巻7号(2003年7月)、42頁。

56) 神保謙「『先制行動』を正当化する米国の論理」『中央公論』118巻4号(2003年4月)、121-122頁。

57) 吉崎知典「国際秩序と米国の先制攻撃論」『国際安全保障』31巻4号(2004年3月)、10-11頁。

安全保障専門家の観点から国際法を柔軟に捉える考え方も提示されている。もっとも、フセイン体制崩壊後の2003年5月1日、ブッシュ大統領は空母「エイブラハム・リンカーン」艦上でイラク戦争の戦闘終結宣言を行ったが⁵⁸⁾、その後の復興支援は必ずしも順調に展開されている訳ではない。しかし北岡伸一は、「アメリカのイラク攻撃は何よりも、よい結果を実現したときに、正当化されるというべきだろう」として、今後のイラク復興と民主化に期待をつないぐ⁵⁹⁾。

もう1つ、イラク攻撃に肯定的な議論として、先述した「米帝国論」に対する親米派からの反論を紹介しておこう。慶応義塾大学で米国憲法史を教え、その後駐米公使に起用された阿川尚之は、「それでも私は親米を貫く」と題した論文の中で、「彼ら〔米国〕の行動を多少とも修正したいと思うなら、むしろアメリカともっと行動をともにし、利害をともにし、あえて言えばどんどん喧嘩すべきだ」と訴えている⁶⁰⁾。

一方、イラク戦争の評価をめぐる知識人たちの議論の中で、それまで「テロとの戦い」を支持してきた保守派の一部から対イラク武力行使に批判的な論調が現れてきたことは特筆すべきであろう。もとより彼らの多くはイラク戦争の正統性についてはそれほど疑念を抱いていなかったが、その有効性については厳しい眼差しを向けた。例えば、20世紀の日本における最も優れた国際政治学者の1人であった高坂正堯の晩年の弟子で、その後を継いだ中西寛・京都大学教授は、『『恐怖との戦争』はきわめて長期の戦争であり、基本的に冷戦と同様に、静かに戦われるべきものである』と述べ、ブッシュ政権の政策が「性急すぎた」と批判する⁶¹⁾。また先に紹介した山内昌之は、「イラクや北朝鮮について、封じ込め政策を武力行使政策ひいては長期占領構想に転換させるにはリスクが大きすぎる。武力行使とその結果は、国際テロリズムと対決する米国を長期戦において勝利に導くとは限らない」と指摘し⁶²⁾、その半年後には別の論文の中で「世界に向かって相当に委曲を尽くした説明が必要であった」と主張した⁶³⁾。さらに日米関係と米国政治研究の大家である本間長世・東京大学名誉教授は、「全体主義でも民主主義でもなくて、そこに安定した民主国家をつくり上げる見通しがあまりもしくはまったく立たないという国をどうしたらよいのか。第2次世界大戦後ドイツと日本が民主主義国として再生した先例を、引き合いに出すことは意味があるのか。さし迫ったこととして、フセイン政権倒壊後民主化が順調に進む

58) U.S. Government, *Remarks by the President from the USS Abraham Lincoln at Sea off the Coast of San Diego, California, May 1, 2003*,

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2003/05/iraq/20030501-15.html>>, accessed May 20, 2004 参照。

59) 北岡伸一「改めて説く『自衛隊イラク派遣』の意味」『中央公論』119巻2号(2004年2月)、110頁。

60) 阿川尚之「それでも私は親米を貫く」『文藝春秋』80巻13号(2002年10月)、268頁。

61) 中西寛「『恐怖との戦争』の時代」『中央公論』119巻6号(2004年6月)、47頁。

62) 山内昌之「北朝鮮とイラクの悪夢」『中央公論』117巻11号(2002年11月)、66-67頁。

63) 山内昌之「第2次湾岸戦争とイラクの再生」『外交フォーラム』16巻5号(2003年5月)、13頁。

というシナリオは、どの程度現実的か」と述べ、イラクの民主化に疑義を呈している⁶⁴⁾。

このようにイラク戦争をめぐる日本の知識人たちの評価は、純粋な学術研究の発露であったか否かはともかく、アフガニスタン戦争のそれと比して一層複雑な様相を呈するものであり、武力行使の有効性と正統性に関する解釈に加えて、米帝国論や保守派の分裂から生じた多様な論調を内包するものであった。

5. 日本の参加をめぐる議論

日本は1991年の湾岸戦争において人的貢献を回避し、国際社会から痛烈な批判を浴びた。このため、9・11事件に続く事態に日本がいかに関与するべきかという問題は、日本の政策決定者や日本からの支援に重きを置く米国内の友人たちにとって重要な課題であった。2001年12月、日本政府はアフガニスタン戦争に従事する米軍及びその同盟軍への後方支援のために海上自衛隊をインド洋に派遣し、イラク戦争後の2003年12月には人道復興支援を目的としてイラクに航空自衛隊及び陸上自衛隊を派遣した。ここでは自衛隊派遣問題を中心に、両戦争への日本の参加をめぐる議論を整理してみよう。

アフガニスタン戦争に際しての自衛隊派遣についても当初から、「アメリカの報復戦争に対する日本の軍事的貢献を、『国際連帯』や『人道上の措置』などの美名の下で正当化することはよいことなのだろうか」（憲法学者の愛敬浩二・名古屋大学助教授）と問う批判的立場と⁶⁵⁾、同盟のみならず国際安全保障のために日本が行動する重要性を確信する外交史家の坂元一哉・大阪大学教授のように、「もし日本が、この危機において、日米安保条約の義務だけを果たせばよいと考えて行動していたら、日米関係は取り返しのつかない痛手を受けていたであろう」とする議論とが対立していた⁶⁶⁾。特に戦後初めての戦地への陸上部隊派遣となるイラクへの自衛隊派遣問題については、2003年11月のイラクでの日本人外交官殺害事件と相俟って、より複雑で激しい議論が交わされることとなった。

自衛隊派遣に批判的な知識人たちのほとんどは、イラク戦争そのものの正統性のみならず、日本の国内法上の正統性、即ち憲法違反の疑いを問う。イラク戦争自体の正統性に批判的な立場からは政治学者の山口二郎・北海道大学教授のように、「自衛隊の本質は、誤った戦争に加担する軍隊である」という声や⁶⁷⁾、「自衛隊は米軍を中核とする占領軍の一翼を担う形でイラクに展開しているものであり、攻撃し、破壊し、殺戮した側に立っているの

64) 本間長世「アメリカをどう理解するか」『外交フォーラム』16巻2号（2003年2月）、17頁。

65) 愛敬浩二「米軍支援は『憲法の枠内』ではない」『世界』695号（2001年12月）、55頁。

66) 坂元一哉「同盟の幅を広げ『勢力均衡』で協力を」『論座』93号（2003年2月）、58頁。

67) 山口二郎「大儀なき占領への加担は許されない」『世界』726号（2004年5月）、85頁。

である」とする寺島実郎のような議論が導かれる⁶⁸⁾。さらに立花隆は、「今回のイラク出兵、私はこのシベリア出兵の二の舞になる恐れが多分にあると思っている」と警告する⁶⁹⁾。また国際人道法の専門家である小池正行・日本赤十字看護大学教授が「2人の日本人外交官の犠牲を踏み台にして軍隊である自衛隊をイラクに送ることは、日本国憲法を踏みにじる犯罪に等しい」と述べ⁷⁰⁾、国際法学者で神奈川大学教授の阿部浩己が「国の基本法たる憲法を根底から揺るがす自衛隊の派兵決定など、米政府への配慮は、もはや同盟の域を通り越し『従属』の体をなしているといわれてもしかたのない様相を呈している」と指摘しているように⁷¹⁾、イラクへの自衛隊派遣が憲法に抵触するとの見方があるが、こうした議論はとりわけ新しいものではあるまい。軍事的な貢献を嫌う知識人の間からは東アジア専門家の坪井善明・早稲田大学教授のように、「日本にはアメリカに追随しない方策や、かえってアメリカから評価されたり感謝されたりする非軍事的貢献をする情報も経験もある」といった主張が提出されるのも⁷²⁾、日本の軍事的貢献をめぐる論争の常である。

一方、元外務省高官で、行政改革、沖縄問題、中東問題などで首相官邸の特使や補佐官としてしばしば指名される外交評論家の岡本行夫は、「リスクがあるからといって一切尻込みして済むでしょうか。日本だけ行かなくて他の国が行けばいい、危険なことはみんなほかの誰かがやってくれて、自分たちは、イラクが破綻国家にならないという果実だけはいいただきますというのでは、国際社会では通らない」と反論する⁷³⁾。保守派の国際政治学者である中西輝政・京都大学教授も「奥克彦参事官、井ノ上正盛書記官の殉職という事件において、すべての日本人が見据えなければならないのは、現地では、彼等2人が日本政府、日本国家を代表する人間であったということである。〔中略〕『日の丸』を傷つけられ、踏みにじられたのだということを、我々は、決して忘れてはならない」と論じて自衛隊派遣の意義を強調する⁷⁴⁾。さらに北岡伸一は、「日本の自衛隊派遣という決定は、連合国の士気を高める効果がまずあった」と述べてその有効性を評価し、「逆に、もし日本が自衛隊を送らないという決定をしたとすれば、日米安保条約上の義務には反しないものの、主要同盟国である日本の離反はアメリカ及びその連合国に大きな衝撃を及ぼしたであろう」と指摘している⁷⁵⁾。また軍事評論家の柿谷勲夫が「『派兵』を断念したり、断念に近い形で延期すれば、日米同盟を根本的に揺るがすことになりかねない」と論じているように、

68) 寺島実郎「ブッシュ単独覇権主義の破綻と日本」『論座』97号(2003年6月)、53頁。

69) 立花隆「イラク出兵の大義を問う」『現代』38巻3号(2004年3月)、42-43頁。シベリア出兵については、Edwin O. Reischauer and Albert M. Craig, *Japan: Tradition and Transformation* (Tokyo: Charles E. Tuttle, Co., 1978), p. 235 を参照。

70) 小池政行「『復興人道支援』ができる状況ではない」『世界』723号(2004年2月)、85頁。

71) 阿部浩己「派兵は『不正義』への加担である」『世界』721号(2003年12月)、49頁。

72) 坪井善明「対テロ・アジア国際協力体制の構築を」『世界』695号(2001年12月)、58頁。

73) 岡本行夫「湾岸戦争のような禍根を残さないために」『中央公論』118巻11号(2003年11月)、110頁。

74) 中西輝政「小泉首相よ、『歴史の挑戦』を受けて立て」『諸君!』36巻2号(2004年2月)、48頁。

75) 北岡伸一「改めて説く『自衛隊イラク派遣』の意味」112-113頁。

自衛隊派遣の有効性を日米同盟の重要性という観点から評価する向きが強い⁷⁶⁾。特に北朝鮮核問題の緊張を反映し、「日米同盟を強固にし、北朝鮮が日本に対して核攻撃をかける能力を保有しないようにするためにイラクに自衛隊を派遣するのである」(政治学者の原理・広島女子大学講師)⁷⁷⁾、「アメリカをアジアに繋いでおくことが日本外交の最大の課題であり、そのためにイラク戦争に参戦すべきである」(政治学者でスタンフォード大学フーバー研究所所属の片岡鉄哉)といった議論もなされている⁷⁸⁾。

注目すべきは、イラク戦争に批判的であった知識人たちの一部から、自衛隊派遣を支持する声が上がったことである。例えば中西寛は、「アメリカの同盟国・友好国としていま重要なことはアメリカを孤立させないことであり、日本の行動はアメリカは孤立しているわけではないということを示すさらに重要なメッセージになる」と指摘する⁷⁹⁾。藤原帰一も、「私は米軍主導の占領の仕組みを変えること、そのためにはほかの国々にも復興支援への参加を呼びかけることによって、自衛隊が撤退しなくてもいいような仕組みをつくることを求めたい。難しい課題だが、それをしなければイラクはこれまで以上に破綻国家へと向かうだろう」として、条件付ながら自衛隊の駐留に理解を示している⁸⁰⁾。

一方、若手の論客の間からは日本の主体性を問う論調が生まれている。例えば安全保障専門家である神谷万丈・防衛大学校教授は、「イラク復興支援や日米同盟にとっての意義を云々するよりも前に、まず、それ〔イラクへの自衛隊派遣〕が日本が今後掲げるべき国家像とどのような関係に立つものであるのかという点が、最大の論点となって然るべきなのである」と説く⁸¹⁾。またモントレイ国際問題研究所で安全保障研究を手掛ける古川勝久は、「日本の議論は不必要に米国の動きにとらわれすぎて、自国の国益に照らして中長期的に対イラク政策をどうすべきかという、積極的な『自国主義』の観点が希薄ではないだろうか」と指摘し⁸²⁾、ヨーロッパ外交専門家の渡辺啓貴も、「それ〔イラクへの自衛隊派遣〕はイラク攻撃問題やそれをめぐる協力についての本質的な議論の結果というよりも、とりえず『あるべき協力』を実施することでよしとする、ある意味での安直さがどこかしら否めない。国内向けの説明と国際的意義のすれ違いが意識的に混同される」と論じている⁸³⁾。さらに池内恵は、「問われるべきは自衛隊派遣の是非というよりもむしろ、このような時期に、磐石な法的根拠や準備が整わないまま派遣決定を決めざるをえなくなるに至った外交政策の行き詰まりはいったいどこに起因するのかである」と述べて、日本外交

76) 柿谷勲夫「自衛隊がイラクに行かなかったらどうなるか」『正論』380号(2004年2月)、104頁。

77) 原理「自衛隊イラク派遣は対北朝鮮政策である」『正論』384号(2004年6月)、91頁。

78) 片岡鉄哉「わが自衛隊の『対イラク戦争』参戦論の説得力」『正論』366号(2003年1月)、282頁。

79) 中西寛「国際政治から見た『自衛隊イラク派遣』の意味」『潮』541号(2004年3月)、159頁。

80) 藤原帰一「イラク和平と日本の役割」『潮』544号(2004年6月)、160頁。

81) 神谷万丈「なぜ自衛隊をイラクに派遣するのか」『外交フォーラム』17巻3号(2004年3月)、26-27頁。

82) 古川勝久「フセインはなぜ最大の脅威か?」『論座』93号(2003年2月)、75頁。

83) 渡辺啓貴「日米同盟と世界安全保障の軌み」『中央公論』118巻2号(2003年2月)、97頁。

のあり方そのものを再検討する必要性を示唆している⁸⁴⁾。

最後に、国際政治学者で平和・安全保障研究所理事長を務める渡辺昭夫が、「いまの世界で、国際的テロがわれわれの安全にとって最大の脅威となっている。その意味で、イラクの無告の民へかける情けは『人のため』ではなく、わが身に降り掛かる災難を防ぐという深刻な意味をもつ行為なのである」と語っていることを紹介しておこう⁸⁵⁾。

自衛隊派遣を中心とする日本の参加をめぐる議論が憲法解釈の問題を伴うものであったことは、日本の軍事的貢献に際しての宿命であることは既に述べた。一方で、イラク戦争に批判的であった知識人の一部がイラクへの自衛隊派遣には理解を示し、また若手からは日本外交の主体性を問う議論が提出されるなど、国際社会における日本の立場をめぐる憲法解釈の単なる「神学論争」に尽きない議論がなされ始めているといえよう。

おわりに

これまで見たように、9・11事件以後の日本の知識人たちの議論は9・11事件の解釈を土台とし、それぞれの課題における有効性と正統性の評価によって色分けされるものであった。9・11事件を文明史や社会の構造的な矛盾といった観点から解釈すれば、「テロとの戦い」やイラク問題における武力行使の有効性は低く見積られる。逆に9・11事件を行動によって処断すべき犯罪として見れば、武力行使は有効性の高い行動である。また国際法や憲法をどの程度柔軟にとらえるかによって、正統性の位置付けは異なってくる。

9・11事件以後の日本の知識人たちの議論について、2つの特徴を指摘しておきたい。第1に、9・11事件、アフガニスタン戦争、イラク戦争、日本の参加をめぐる議論は、同時に米国論そのものでもあった。それはイラク問題をめぐる論調の中に「米帝国論」が登場していることにも示されている。第2に、イラク戦争をめぐる保守派の分裂である。一般に保守派は親米的で、「テロとの戦い」にも理解を示してきたが、この問題をめぐる保守派の分裂はイラク戦争の有効性と正統性の評価が日本においてもいかに困難な問題であったかということの明白な象徴であるといえよう。

戦後日本の知識人たちの議論は大きくは理想主義と現実主義の間の論争であり、「国内冷戦」の様相を呈するものであった。しかし、9・11事件以後の日本の知識人たちの議論の中には、有効性や正統性の評価に立脚した、イデオロギーにとらわれない多様な論調が生み出されている。それは日本の言論界が「テロとの戦い」の世紀の中で、新しい段階を迎えつつあることを意味している。

84) 池内恵「イラク国民のニーズを知ることが先決だ」『中央公論』119巻2号(2004年2月)、128-129頁。

85) 渡辺昭夫「『戦争』は重く、『人道支援』は軽いという錯覚」『中央公論』119巻2号(2004年2月)、41頁。